

総務部長 決裁		役務等支出負担行為要求書								調達要求 番号		統機演雑 1		科 項 目 目細分		防衛力基盤強化推進費 教育訓練費 教育訓練演習費(教訓・雑役)	
要 求 欄										年 月 日		調 達 欄					
会 計 課					関係課 (室)	要 求 元				室 長		補 佐		係 長		係	
課 長	室 長	補 佐	係 長	係		課長等	補 佐	供用官	係								
行 為 名 称		算 出 内 訳			時期、場所、人員、その他					契約方式		一般 指 随 意		根拠法令		会計法第29の3 第 項 予決令第 条 第 項 第 号	
よう船及び支援作業(低騒音航走体放射雑音測定試験)		1式			仕様書のとおり					選 定 業 者		契 約 条 件		総 額		算 出 の 基 礎	
														円			
総 額										調達説明 日 時		年 月 日 時 分					
備考		教室名 地球海洋学科 要求者氏名 森 和義 電話番号 3626								入札日時		年 月 日 時 分					

仕 様 書		調達要求番号	統機演雑1								
品 名	数 量	備 考									
よう船及び支援作業(低騒音航走体放射雑音測定試験)	1式										
1 総則 1.1 適用範囲 この仕様書は、よう船及び支援作業(低騒音航走体放射雑音測定試験)(以下、「本役務」という。)について適用する。 1.2 関連文書 1.2.1 法令等 (1)船舶安全法(昭和8年 法律第11号) (2)海上衝突予防法(昭和52年 法律第62号) (3)海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭和45年 法律第136号) (4)労働安全衛生法(昭和47年 法律第57号) (5)労働安全衛生規則(昭和47年 労働省令第32号) (6)船舶職員及び小型船舶操縦者法(昭和26年 法律第149号) 2 役務に関する要求 2.1 役務の概要 本役務は、駿河湾内及び長瀬ダム内の役務場所において低騒音航走体放射雑音測定試験を実施するために必要なよう船及びそれに伴う支援作業を実施するものである。 2.2 船舶及び人員の準備 契約相手方は、表1に示す船舶を貸与する。 また、その船舶及び本役務の実施に必要な人員を貸与するものとする。 表1 船舶 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>数量</th> <th>仕様等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">よう船</td> <td>1隻</td> <td> 計測バージョンA 係留場所：内浦湾内 係留方式：4点係留 長さ：30.0m以上 幅：13.0m以上 深さ：2.3m以上 計測用開口部：7.5m以上×3.0m以上 水深：約25m～約32m クレーン：1t以上×3基、200kg以上×2基 又は同等以上のもの </td> </tr> <tr> <td>1隻</td> <td> 計測バージョンB 係留場所：長瀬ダム内 係留方式：4点係留 長さ：10.0m以上 幅：8.0m以上 深さ：1.4m以上 計測ハウス：4.8m以上×3.3m以上×2.8m以上 水深：約5m～約9m クレーン：1t以上×1基、500kg以上×1基 又は同等以上のもの </td> </tr> </tbody> </table>				種類	数量	仕様等	よう船	1隻	計測バージョンA 係留場所：内浦湾内 係留方式：4点係留 長さ：30.0m以上 幅：13.0m以上 深さ：2.3m以上 計測用開口部：7.5m以上×3.0m以上 水深：約25m～約32m クレーン：1t以上×3基、200kg以上×2基 又は同等以上のもの	1隻	計測バージョンB 係留場所：長瀬ダム内 係留方式：4点係留 長さ：10.0m以上 幅：8.0m以上 深さ：1.4m以上 計測ハウス：4.8m以上×3.3m以上×2.8m以上 水深：約5m～約9m クレーン：1t以上×1基、500kg以上×1基 又は同等以上のもの
種類	数量	仕様等									
よう船	1隻	計測バージョンA 係留場所：内浦湾内 係留方式：4点係留 長さ：30.0m以上 幅：13.0m以上 深さ：2.3m以上 計測用開口部：7.5m以上×3.0m以上 水深：約25m～約32m クレーン：1t以上×3基、200kg以上×2基 又は同等以上のもの									
	1隻	計測バージョンB 係留場所：長瀬ダム内 係留方式：4点係留 長さ：10.0m以上 幅：8.0m以上 深さ：1.4m以上 計測ハウス：4.8m以上×3.3m以上×2.8m以上 水深：約5m～約9m クレーン：1t以上×1基、500kg以上×1基 又は同等以上のもの									

2.3 支援作業

契約相手方は、以下の作業を実施する。

- (1) 準備作業として、官側が準備する機器及び消耗品等（以下「準備品」という。）を梱包し、役務実施場所へ輸送する。輸送後、搭載及び船の動揺に耐えられるよう固縛が必要なものに対しては処置を行う。
- (2) 官側が行う試験中に計測バージA及び計測バージBの操作等を行うと同時にダイバーによる海中作業等を行う。
- (3) 本役務の作業工程を記録し、各工程の要約、各日の天候・海況・潮汐、各工程の作業状況写真をまとめた作業報告書(別紙)を作成する。
- (4) 本役務終了後、準備品の固縛を解除し、陸揚げ後梱包し、防衛大学校に輸送する。

2.4 作業報告書の提出

契約相手方は、2.3 (3) で作成した作業報告書を納期までに提出するものとする。

2.5 準備品

準備品は表2のとおりとする。

表2 準備品

品名	数量	質量 (kg)	大きさ (mm) 縦×横×高さ
低騒音航走体(コンテナ入)	1	15	600×400×400
取付治具	2	10×2(本)	1500×100×100×2(本)
計測機器(ケース入)	6	10×6(個)	650×450×320×6(個)

3 その他の指示

3.1 試験期間及び試験場所

試験期間：契約締結日から令和7年3月31日の間の官の指定する3日間

試験場所：駿河湾内海域(静岡県沼津市内浦三津537-5付近、2日間)及び長瀬ダム(静岡県伊豆の国市長瀬、1日間)

3.2 燃料等の準備

契約相手方は、本役務に必要な燃料及び表2の準備品以外に必要な消耗品等を準備するものとする。

3.3 諸手続等

- (1) 契約相手方は、3.1項の試験場所で作業する際、必要に応じて関係官庁、団体に対する諸法規等による許可、届出等の諸手続を行うものとする。
- (2) 契約相手方は、請求書の提出時に、役務完了届3部を提出するものとする。

3.4 安全管理等

- (1) 安全管理の徹底を図り、計測バージの航行に関する安全については船長等の判断によるものとする。
- (2) 作業中は、安全に十分留意し、事故防止に万全を期するものとする。なお、安全上の問題や気象・海象及び海域状況等の理由から作業続行が困難な状況が生起した場合は、臨機の処置をとり危険を回避するとともに、速やかに官側と協議するものとする。
- (3) 試験海域における海上作業時には救命胴衣及び安全帽等を着用するものとする。

3.5 その他

- (1) この仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに官側と協議するものとする。
- (2) 本仕様書及び関係図書並びに作業内容、その他本役務で知り得た内容を本役務以外の目的で第三者に漏洩してはならない。

作 業 報 告 書

1. 件名(試験名)
2. 作業期間令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
3. 作業報告表1に示す。
4. 作業状況写真付紙に示す。

表1 作業報告

作業場所	作業年月日	作業内容要約	天候・潮汐・海況
	令和 年 月 日	装置受取・開梱	天候: 満潮 時、干潮 時 海況: (波高 m)
	令和 年 月 日	装置設置・計測・撤収	天候: 満潮 時、干潮 時 海況: (波高 m)
	令和 年 月 日	装置設置・計測・撤収	天候: 満潮 時、干潮 時 海況: (波高 m)
	令和 年 月 日	装置梱包・発送	天候: 満潮 時、干潮 時 海況: (波高 m)

作業状況写真

写真

実施日:令和 年 月 日
作業名:

写真

実施日:令和 年 月 日
作業名: